No 4280769

事務事業票

所管部長等名 農林水産部長 黒木 信夫
所管課·係名 農林水産政策課 坂本農林水産地域事務
課長名 小堀 千年

評価対象年度 平成28年度

1 (Plan) 事務事業の計画										
事務事業名	生活館、生活改善センター及び多目的集会施設			会計区分	会計区分 01 一般会計			計		
予切于 不订	管理運営事業		款項目コード(款-項-	目) 5	_	1	_	11		
	基本目標(章)	4	豊かさとにぎわいのあるまち	事業コード(大一中一	小) 4	_	11	_	37	
施策の体系 (八代市総合計画に	施策の大綱(節) 【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり		基本目標					
おける位置づけ)	施策の展開(項)【施策】	1	経営安定を目指した農業の振興	総合戦略での 位置づけ	施策大項目					
	具体的な施策と内容	4	農村環境の整備		施策小項目					
	施設の貸出及び維持管理									
事務事業の概要 (全体事業の内容)										
実施手法	〇 全部直営		● 一部委託	〇 全部委託						
(該当欄を選択)	○ その他()					
補助金事業該当)※予算の全てが補助金支出である場合に記入。								
根拠法令、要綱等	八代市生活館条例、八代市生活館条例施行規則、八代市生活改善センター及び多目的集会施設条例									
事業期間	開始年度	終了年月	Ę	法令による実施義務		_务 O	義務であ	58		
尹未州旧	合併前		未定	未定		(該当欄を選択)		2 義務では	はない	

2 (Do) 事務事業の実施 評価対象年度の事業内容等 八代市生活館、鶴喰生活改善センター、深水生活改善センター、久多良木多目的集会施設、西部多目的集会施設 対 象 (誰・何を) 事業内容(手段、方法等) 成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 施設の貸出:321,960円(574件) •八代市生活館 農産加工品の製造や開発などの利用に不都合が生じないよう適切な維持 電気使用料: 6,700円 消耗品:23千円 管理の実施 光熱水費:1,454千円 ・生活改善センター及び多目的集会施設 修繕費:284千円(生活館発酵機修繕外6件) 浄化槽法定検査料:22千円 生活館油水分離施設清掃業務委託:47千円 機器等保守点検委託:846千円 生活館管理委託:636千円 工事請負費:1,253千円(久多良木多目的集会施設用地法面保護工事) コスト推移 26年度決算 27年度決算 28年度決算 29年度予算 30年度見込 31年度見込 32年度見込 事業費(直接経費) (単位:千円) 3,252 5,556 4,562 4,175 4,265 3,218 3,265 国県支出金 財 地方債 源 内 その他特定財源(特別会計→繰入金) 190 301 306 330 270 306 306 訳 3,905 般財源(特別会計→事業収入) 3,062 5,255 4,232 3,959 2,912 2,959

		指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1	八代市生活館		計画	-	200	200	200	200	200
事業				実績		177	131	153	161	-
മ	2	生活改善センター及び多目的集会施設		計画	-	460	460	460	460	460
活動指標 : : : : : : : : : : : : :				実績		373	406	366	413	-
の	3			計画	-					
数値化				実績						-

〈記述欄〉※数値化できない場合

		指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	1				計画	-					
もたらそう	Э				実績						-
そうとす	②	2			計画	-					
成果指標 ・とする効果・	W)			実績						-	
様・成果の	3				計画	-					
の 数 値 化					実績						-
16	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3(Check)事務事業の自己評価								
着眼点	チェック	判断理由						
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか	● 妥当である	八代市生活館は、地域特産品の開発など、特性を生かした利用ができており、利用回数も例年変化なく推移している。						
・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れて いないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合してい	概ね妥当である	また、生活改善センター及び多目的集会施設は、地域 住民の交流の場としての役割を果たしており、生活改						
では、	ボ薄れて 合してい 合してい 受当でない ● 有効である 概ね妥当である 乗当でない ・ 有効である 概ね有効である 概ね有効である 概ね有効である を主た、生活改善センター及び多目的 住民の交流の場としての役割を果た 善や住民福祉の向上に役立っている 。 事業は施設を安全に利用するための り見直しの余地はない。							
◆活動内容は有効なものとなっているか	● 有効である							
▼活動的各は有別なものとなっているか。・成果目標の達成状況は順調に推移しているか。・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	概ね有効である							
	有効でない							
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げず にコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコス	現行どおりでよい	施設の設置目的からして、指定管理者制度の導入には 適さないと思われる。ただし、設置地域を相手方とし た民間委託又は、払い下げ等に検討の余地がある。						
トの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方 法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必 要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しが必要							

		4 (Ad	tion)事務事業の方向性と改	革改善					
	今後の	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託	の拡大・市民等との協働等)				
	方向性 ^{当欄を選択)}	● 4 市による実施(要改善)	5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)				
理由、	(今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など) 生活改善センター及び多目的集会施設は設置区域を相手方とした委託業務又は、払い下げ等を検討する必要がある。委託をすることにより正規職員の業務量が減少し、人件費の経費削減が期待でき、払い下げをした場合、経費をの他が不要となる。								
外部	評価の実施	有:外部評価		実施年度	平成25年度				
改	128進捗状況	1. 対応済(廃止含む)		-					
改善進捗状況等	128取組内容								
	を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	特になし	(委員からの意見等	()					